

第16号の43様式記載要領

- この申告書は、法第160条第1項及び第2項の規定により自動車税環境性能割の納付に関し申告又は報告を行う場合、また、法第177条の13第1項の規定により自動車税種別割の賦課徴収に関し申告又は報告を行う場合に使用すること。
- 「申告区分」及び「取得原因」の各欄には、該当する項目の番号を右の枠内に記入すること。
また、「申告区分」の欄で「7. 変更」に該当する場合には、番号を記入するほか、（ ）内の該当項目を○で囲むこと。
- 「課税区分」の欄には、該当する項目の番号を「環境性能割」及び「種別割」の各枠内に記入すること。
また、移転登録による自動車税種別割の課税対象外、本人持ち込みにより他の都道府県から転入する場合の自動車税環境性能割の課税対象外等、1から6までの項目に該当しない場合には、「7. その他」を選択し（ ）内にその詳細を記入すること。
- 「登録年月日」、「初度登録年月」及び「生年月日」の各欄のうち年号の部分には、該当する項目の番号を枠内に記入すること。
- 「納税（申告・報告）義務者」の欄の「住所又は所在地」には、上段に都道府県、市町村名、番地までを記入すること。
また、納税義務者等がビル等に入居している場合又は同居人である場合には、下段の枠内に、ビル等の名称のほか棟号数、室番号又は〇〇様方のように、郵送物が確実に届くように記入すること。
なお、「氏名又は名称」の欄の右端の「印」位置に、必ず押印すること。
- 「用途」、「種別」、「営・自区分」、「燃料の種類」、「所有形態」及び「グリーン化特例」の各欄には、該当する項目の番号を枠内に記入すること。
- 「用途」の欄で「0.7. バス（その他）」又は「0.9. 特種用途自動車」に該当する場合及び「燃料の種類」又は「所有形態」の各欄で「その他」に該当する場合は、（ ）内にその詳細を記入すること。
- 「車体の形状」の欄には、自動車検査証の「車体の形状」の欄に記載された形状を記入すること。
- 「乗車定員」及び「最大積載量」の各欄には、貨客兼用車等であるため乗車定員及び最大積載量がそれぞれ複数ある場合、（ ）内にはいずれか大きい方の乗車定員とこれに係る最大積載量を記入すること。
- 「長さ」、「幅」及び「高さ」の各欄には、特種用途自動車の場合のみ記入すること。
- 「取得前の用途」の欄には、他から自動車の譲渡を受けた場合など、今回の申告以前も当該自動車が所有されていた場合においてその用途について該当する項目の番号を枠内に記入し、併せて初度登録年月からの経過年数を記入すること。
また、「3. その他」に該当する場合には、（ ）内にその詳細を記入すること。
- 「通常の取得価額」の欄には、法第156条に規定する通常の取得価額を記入すること。
- 「通常の取得価額」の欄の「付加物の内訳」には、具体的な付加物の名称とその金額を記入すること。
- 「税率区分」の欄には、次のうち、該当する項目の番号を枠内に記入すること。
なお、平成32年度基準エネルギー消費効率及び平成27年度基準エネルギー消費効率を算定していない自動車であって、01～03及び05～07の（ ）内の平成22年度基準エネルギー消費効率を満たしている自動車については、該当する項目の番号を記入すること。

【ガソリン乗用車】

- 17年排出ガス基準75%低減かつ32年度燃費+10%達成（22年度燃費+65%達成）（非課税）
- 17年排出ガス基準75%低減かつ32年度燃費基準達成（22年度燃費+50%達成）（自家用:1/100、営業用:0.5/100）
- 17年排出ガス基準75%低減かつ27年度燃費+10%達成（22年度燃費+38%達成）（自家用:2/100、営業用:1/100）
- 01～03に該当しないもの（自家用:3/100、営業用:2/100）

【2.5t以下バス・トラック（ガソリン車）】

- 17年排出ガス基準75%低減かつ27年度燃費+20%達成（22年度燃費+50%達成）（非課税）
- 17年排出ガス基準75%低減かつ27年度燃費+15%達成（22年度燃費+44%達成）（自家用:1/100、営業用:0.5/100）
- 17年排出ガス基準75%低減かつ27年度燃費+10%達成（22年度燃費+38%達成）（自家用:2/100、営業用:1/100）
- 05～07に該当しないもの（自家用:3/100、営業用:2/100）

【2.5t超3.5t以下バス・トラック（ガソリン車）】

- 17年排出ガス基準75%低減かつ27年度燃費+10%達成（非課税）
- 17年排出ガス基準75%低減かつ27年度燃費+5%達成（自家用:1/100、営業用:0.5/100）
- 17年排出ガス基準75%低減かつ27年度燃費基準達成（自家用:2/100、営業用:1/100）
- 17年排出ガス基準50%低減かつ27年度燃費+15%達成（非課税）
- 17年排出ガス基準50%低減かつ27年度燃費+10%達成（自家用:1/100、営業用:0.5/100）
- 17年排出ガス基準50%低減かつ27年度燃費+5%達成（自家用:2/100、営業用:1/100）
- 09～14に該当しないもの（自家用:3/100、営業用:2/100）

【2.5t超3.5t以下バス・トラック（ディーゼル車）】

- 21年排出ガス基準10%低減かつ27年度燃費+10%達成（非課税）
- 21年排出ガス基準10%低減かつ27年度燃費+5%達成（自家用:1/100、営業用:0.5/100）
- 21年排出ガス基準10%低減かつ27年度燃費基準達成（自家用:2/100、営業用:1/100）
- 21年排出ガス基準適合かつ27年度燃費+15%達成（非課税）
- 21年排出ガス基準適合かつ27年度燃費+10%達成（自家用:1/100、営業用:0.5/100）
- 21年排出ガス基準適合かつ27年度燃費+5%達成（自家用:2/100、営業用:1/100）
- 16～21に該当しないもの（自家用:3/100、営業用:2/100）

【3.5t超バス・トラック（ディーゼル車）】

- 28年排出ガス基準適合かつ27年度燃費+10%達成（非課税）
- 28年排出ガス基準適合かつ27年度燃費+5%達成（自家用:1/100、営業用:0.5/100）
- 28年排出ガス基準適合かつ27年度燃費基準達成（自家用:2/100、営業用:1/100）
- 21年排出ガス基準10%低減かつ27年度燃費+10%達成（非課税）
- 21年排出ガス基準10%低減かつ27年度燃費+5%達成（自家用:1/100、営業用:0.5/100）
- 21年排出ガス基準10%低減かつ27年度燃費基準達成（自家用:2/100、営業用:1/100）
- 21年排出ガス基準適合かつ27年度燃費+15%達成（非課税）
- 21年排出ガス基準適合かつ27年度燃費+10%達成（自家用:1/100、営業用:0.5/100）
- 21年排出ガス基準適合かつ27年度燃費+5%達成（自家用:2/100、営業用:1/100）
- 23～31に該当しないもの（自家用:3/100、営業用:2/100）

【その他の自動車】

- 電気自動車、天然ガス自動車（21年排出ガス基準10%低減）（非課税）
- プラグインハイブリッド自動車（PHV）（非課税）
- クリーンディーゼル乗用車（CD乗用車）（非課税）
- 14の01～32及び35のいずれかに該当する場合は「燃費」の欄に燃費値を記入すること。
また、貨物自動車の場合には、「変速装置」の欄について該当する項目を○で囲むこと。
なお、「構造」の欄については、車両総重量1.7t超3.5t以下の貨物自動車については「A」、「B1」又は「B2」のいずれか該当する項目を選択すること。「A」は次の要件のいずれにも該当する場合をいい、「A」以外の場合のうち（ろ）に掲げる要件に該当する場合を「B1」、「B1」以外のものを「B2」という。
（い）最大積載量を車両総重量で除した値が0.3以下となるものであること。
（ろ）乗車装置及び物品積載装置が同一の車室内に設けられており、かつ、当該車室と車体外とを固定された屋根、窓ガラス等の隔壁により仕切られるものであること。
（は）運転室の前方に原動機を有するものであること。
- バリアフリー特例又はASV特例の適用を受けようとする場合には、「バリアフリー・ASV特例」欄に、次のうち、該当する項目の番号を枠内に記入すること。
 - ノンステップバス（1,000万円控除）
 - リフト付きバス（乗車定員30人以上）（650万円控除）
 - リフト付きバス（乗車定員30人未満）（200万円控除）
 - ユニバーサルデザインタクシー（100万円控除）
 - ASV（衝突被害軽減ブレーキ搭載車両）（3.5t超8t以下トラック）（350万円控除）
 - ASV（衝突被害軽減ブレーキ搭載車両）（8t超20t以下トラック）（350万円控除（H30.10.31まで））
 - ASV（衝突被害軽減ブレーキ搭載車両）（5t以下かつ乗車定員10人以上で立席のないバス等）（350万円控除）
 - ASV（衝突被害軽減ブレーキ搭載車両）（5t超12t以下かつ乗車定員10人以上で立席のないバス等）（350万円控除）
 - ASV（車両安定性制御装置搭載車両）（3.5t超8t以下トラック）（350万円控除）
 - ASV（車両安定性制御装置搭載車両）（8t超20t以下トラック）（350万円控除（H30.10.31まで））
 - ASV（車両安定性制御装置搭載車両）（5t超12t以下かつ乗車定員10人以上で立席のないバス等）（350万円控除）
 - ASV（衝突被害軽減ブレーキ及び車両安定性制御装置搭載車両）（3.5t超8t以下トラック）（525万円控除）
 - ASV（衝突被害軽減ブレーキ及び車両安定性制御装置搭載車両）（8t超20t以下トラック）（525万円控除（H30.10.31まで））
 - ASV（衝突被害軽減ブレーキ及び車両安定性制御装置搭載車両）（8t超20t以下トラック）（350万円控除（H30.11.1以降））
 - ASV（衝突被害軽減ブレーキ及び車両安定性制御装置搭載車両）（20t超22t以下トラック）（350万円控除（H30.10.31まで））
 - ASV（衝突被害軽減ブレーキ及び車両安定性制御装置搭載車両）（5t超12t以下かつ乗車定員10人以上で立席のないバス等）（525万円控除）
- 「グリーン化特例」の欄には、平成28年度に初回新規登録された自動車については、3から5までのうち該当する項目の番号を記入すること。
なお、「★★★★」は平成17年排出ガス基準75%低減達成車のことをいう。

第33号の4様式記載要領

- 1 この申告書は、法第454条第1項及び第2項の規定により、軽自動車税環境性能割の納付に関し申告又は報告を行う場合に使用すること。
- 2 「申告区分」及び「取得原因」の各欄には、該当する項目の番号を右の枠内に記入すること。
また、「申告区分」の欄で「7. 変更」に該当する場合には、番号を記入するほか、（ ）内の該当項目を○で囲むこと。
- 3 「課税区分」の欄には、本人持ち込みにより他の市町村から転入する場合の軽自動車税環境性能割の課税対象外等、1から6までの項目に該当しない場合には、「7. その他」を選択し（ ）内にその詳細を記入すること。
- 4 「取得・変更・廃車等年月日」、「初度検査(届出)年月」及び「生年月日」の各欄のうち年号の部分には、該当する項目の番号を枠内に記入すること。
- 5 「納税(申告・報告)義務者」の欄の「住所又は所在地」には、上段に都道府県、市町村名、番地までを記入すること。
また、納税義務者等がビル等に入居している場合又は同居人である場合には、下段の枠内に、ビル等の名称のほかに棟号数、室番号又は○○様方のように、郵送物が確実に届くように記入すること。
なお、「氏名又は名称」の欄の右端の「印」位置に、必ず押印すること。
- 6 「用途」、「種別」、「営・自区分」、「燃料の種類」、及び「所有形態」の各欄には、該当する項目の番号を枠内に記入すること。
- 7 「用途」の欄で「09. 特種用途自動車」に該当する場合及び「燃料の種類」又は「所有形態」の各欄で「その他」に該当する場合は、（ ）内にその詳細を記入すること。
- 8 「車体の形状」の欄には、自動車検査証の「車体の形状」の欄に記載された形状を記入すること。
- 9 「乗車定員」及び「最大積載量」の各欄には、貨客兼用車等であるため乗車定員及び最大積載量がそれぞれ複数ある場合、（ ）内にはいずれか大きい方の乗車定員とこれに係る最大積載量を記入すること。
- 10 「長さ」、「幅」及び「高さ」の各欄には、特種用途自動車の場合のみ記入すること。
- 11 「取得前の用途」の欄には、他から軽自動車の譲渡を受けた場合など、今回の申告以前も当該軽自動車が所有されていた場合においてその用途について該当する項目の番号を枠内に記入し、併せて初度検査年月からの経過年数を記入すること。
また、「3. その他」に該当する場合には、（ ）内にその詳細を記入すること。
- 12 「通常の取得価額」の欄には、法第450条に規定する通常の取得価額を記入すること。
- 13 「通常の取得価額」の欄の「付加物の内訳」には、具体的な付加物の名称とその金額を記入すること。
- 14 「税率区分」の欄には、次のうち、該当する項目の番号を枠内に記入すること。
なお、平成32年度基準エネルギー消費効率及び平成27年度基準エネルギー消費効率を算定していない軽自動車であって、01～03及び05～07の（ ）内の平成22年度基準エネルギー消費効率を満たしている軽自動車については、該当する項目の番号を記入すること。
【ガソリン乗用車】
 01. 17年排出ガス基準75%低減かつ32年度燃費+10%達成（22年度燃費+65%達成）〈非課税〉
 02. 17年排出ガス基準75%低減かつ32年度燃費基準達成（22年度燃費+50%達成）〈自家用:1/100、営業用:0.5/100〉
 03. 17年排出ガス基準75%低減かつ27年度燃費+10%達成（22年度燃費+38%達成）〈自家用:2/100、営業用:1/100〉
 04. 01～03に該当しないもの〈2/100〉**【2.5t以下トラック（ガソリン車）】**
 05. 17年排出ガス基準75%低減かつ27年度燃費+20%達成（22年度燃費+50%達成）〈非課税〉
 06. 17年排出ガス基準75%低減かつ27年度燃費+15%達成（22年度燃費+44%達成）〈自家用:1/100、営業用:0.5/100〉
 07. 17年排出ガス基準75%低減かつ27年度燃費+10%達成（22年度燃費+38%達成）〈自家用:2/100、営業用:1/100〉
 08. 05～07に該当しないもの〈2/100〉**【その他の自動車】**
 09. 電気軽自動車、天然ガス軽自動車（21年排出ガス基準10%低減）〈非課税〉
- 15 14の01～08のいずれかに該当する場合は「燃費」の欄に燃費値を記入すること。
また、貨物自動車の場合には、「変速装置」の欄について該当する項目を○で囲むこと。
なお、「構造」の欄については、貨物自動車の場合には「A」又は「B」を選択すること。「A」は次の要件のいずれにも該当する場合をいい、「A」以外の場合を「B」という。
 - (い) 最大積載量を車両総重量で除した値が0.3以下となるものであること。
 - (ろ) 乗車装置及び物品積載装置が同一の車室内に設けられており、かつ、当該車室と車体外とを固定された屋根、窓ガラス等の隔壁により仕切られるものであること。
 - (は) 運転室の前方に原動機を有するものであること。

第33号の4の2様式記載要領

- 1 この申告書は、法第463条の19第1項の規定により軽自動車税種別割の賦課徴収に関し申告又は報告を行う場合に使用すること。
- 2 「申告区分」及び「取得原因」の各欄には、該当する項目の番号を右の枠内に記入すること。
また、「申告区分」の欄で「7. 変更」に該当する場合には、番号を記入するほか、（ ）内の該当項目を○で囲むこと。
- 3 「取得・変更・廃車等年月日」、「初度検査(届出)年月」及び「生年月日」の各欄のうち年号の部分には、該当する項目の番号を枠内に記入すること。
- 4 「納税（申告・報告）義務者」の欄の「住所又は所在地」には、上段に都道府県、市町村名、番地までを記入すること。
また、納税義務者等がビル等に入居している場合又は同居人である場合には、下段の枠内に、ビル等の名称のほかに棟号数、室番号又は〇〇様方のように、郵便物が確実に届くように記入すること。
なお、「氏名又は名称」の欄の右端の「印」位置に、必ず押印すること。
- 5 「用途」、「種別」、「営・自区分」、「燃料の種類」、「所有形態」の各欄には、該当する項目の番号を枠内に記入すること。
- 6 「用途」の欄で「09. 特種用途自動車」に該当する場合及び「燃料の種類」又は「所有形態」の各欄で「その他」に該当する場合は、（ ）内にその詳細を記入すること。
- 7 二輪の小型自動車又は二輪若しくは三輪の軽自動車については、「用途」の欄の「10. その他」を選択し、（ ）内に「二輪」又は「三輪」と記入すること。
- 8 「車体の形状」の欄には、自動車検査証の「車体の形状」の欄に記載された形状を記入すること。
- 9 「乗車定員」及び「最大積載量」の各欄には、貨客兼用車等であるため乗車定員及び最大積載量がそれぞれ複数ある場合、（ ）内にはいずれか大きい方の乗車定員とこれに係る最大積載量を記入すること。
- 10 「長さ」、「幅」及び「高さ」の各欄には、特種用途自動車の場合のみ記入すること。
- 11 「種別割の税率の特例」の欄には、該当する項目の番号を枠内に記入すること。

軽自動車税(種別割)申告(報告)書兼標識交付申請書
(原動機付自転車・小型特殊自動車)

平成 年 月 日

市町村長 殿

つぎのとおり申告(報告)及び申請します。

申告の理由		種 別		標 識 番 号	平成 年 月 日
新 規	変 更	原動機付自転車	小型特殊自動車		
<input type="checkbox"/> 購入 <input type="checkbox"/> 譲受け <input type="checkbox"/> 転入 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 使用者 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 標識番号 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 第一種 (0.05L以下) <input type="checkbox"/> 第二種 乙 (0.09L以下) <input type="checkbox"/> 第二種 甲 (0.125L以下) <input type="checkbox"/> ミニカー	<input type="checkbox"/> 農耕作業用 <input type="checkbox"/> その他 ()	納税義務発生 年 月 日	旧 標 識 番 号

納税(申告・報告)義務者	住所又は所在地	〒 □□□-□□□□		所有の形態	1. 自己所有 2. 所有権留保 3. 商品車 4. リース車 5. その他 ()		
	(フリガナ)氏名又は名称	Ⓔ		主たる定置場 ※()内は旧主たる定置場所在の市町村名を記入	1. 左記所有者の住所又は所在地と同じ () 2. ()		
	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日	電話番号	車 名	型式及び年式	原動機の型式	
	住所又は所在地	〒 □□□-□□□□		車 台 番 号	型 年 式	型式認定番号	
使用者	(フリガナ)氏名又は名称	Ⓔ		販 譲 売 渡 証 明 書	上記原動機付自転車・小型特殊自動車を販売又は譲渡したことを証明します。 平成 年 月 日 住所又は所在地 氏名又は名称 Ⓔ 電 話 番 号		
	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日	電話番号				
	住所又は所在地	〒 □□□-□□□□					
届出者	(フリガナ)氏名又は名称	Ⓔ					
	住所又は所在地	〒 □□□-□□□□					
	電話番号						

第33号の5様式記載要領

- 1 この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車1台ごとに作成すること。
- 2 「申告の理由」及び「種別」の各欄には、該当する項目の□（チェック欄）にレを記入すること。
- 3 「納税（申告・報告）義務者」の欄については、所有者と使用者が同じである場合は、所有者欄のみを記入すること。
- 4 「届出者」の欄には、申告に来た者が納税義務者以外の者である場合に記入すること。
- 5 「所有形態」の欄については、該当する項目を○で囲むこと。
また、「5. その他」に該当する場合には、（ ）内にその詳細を記入すること。
- 6 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場の位置が所有者の住所又は所在地と同じである場合については1を○で囲み、それ以外の場合については2の欄にその住所又は所在地を具体的に記入すること。
- 7 「販売・譲渡証明書」の欄には、申告に係る原動機付自転車又は小型特殊自動車を販売又は譲渡をした者が、その者の住所又は所在地、氏名又は名称並びに電話番号を記入すること。なお、証明の年月日については、その販売又は譲渡が行われた日を記入すること。

軽自動車税(種別割)廃車申告書兼標識返納書
(原動機付自転車・小型特殊自動車)

平成 年 月 日

市町村長 殿

つぎのとおり申告及び標識の返納をします。

申告の理由	種 別		標 識 番 号	平成 年 月 日
	廃 車	原動機付自転車		
<input type="checkbox"/> 廃棄 <input type="checkbox"/> 譲渡 <input type="checkbox"/> 転出 <input type="checkbox"/> 盗難・紛失 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 第一種 (0.05L以下) <input type="checkbox"/> 第二種 乙 (0.09L以下) <input type="checkbox"/> 第二種 甲 (0.125L以下) <input type="checkbox"/> ミニカー	<input type="checkbox"/> 農耕作業用 <input type="checkbox"/> その他 ()		

納 税 義 務 者	所 有 者	住 所 又は 所在地	〒 □□□□-□□□□		主たる定置場	1. 左記所有者の住所又は所在地と同じ				
		(フリガナ) 氏 名 又は 名 称	Ⓜ			2.				
	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日	電話番号			車 名	型式及び年式	原動機の型式番号		
	住 所 又は 所在地	〒 □□□□-□□□□		車 台 番 号	型式認定番号	総排気量又は定格出力		L kW		
使 用 者	(フリガナ) 氏 名 又は 名 称	Ⓜ		標識返納の有無		標識返納がない場合、その理由				
	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日	電話番号			1. 有	イ. 盗難 ロ. 紛失 ハ. 破損 ニ. その他 ()			
	盗難届出	届出年月日	平成 年 月 日	被害年月日	平成 年 月 日	2. 無	〔 具体的に: 〕			
届 出 者	住 所 又は 所在地			届出警察署	警察署		交番・駐在所			
	(フリガナ) 氏 名 又は 名 称			受理番号						
	電話番号									

第34号様式記載要領

- 1 この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車1台ごとに作成すること。
- 2 「申告の理由」及び「種別」の各欄には、該当箇所の□（チェック欄）にレを記入すること。
- 3 「廃車年月日」の欄には、納税義務が消滅した年月日を記入すること。
- 4 「納税義務者」の欄には、所有者と使用者が同じである場合は、所有者欄のみ記入すること。
- 5 「届出者」の欄には、申告に来た者が納税義務者以外の者である場合に記入すること。
- 6 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場の位置が所有者の住所又は所在地と同じである場合については1を○で囲み、それ以外の場合については2の欄にその住所又は所在地を具体的に記入すること。
- 7 「標識返納の有無」の欄には、標識の返納が有る場合には1を、また、標識の返納のない場合には2を○で囲むこと。なお、標識の返納のない場合については、その理由に該当する項目を○で囲み、具体的な理由を〔 〕内に記入すること。
- 8 「盗難届出」の欄には、「申告の理由」又は「標識返納がない場合、その理由」欄において「盗難」に該当する場合に、その盗難を届出た年月日、被害年月日、届出警察署及び受理番号を記入すること。